資料1

今後の学校施設の再編について

令和7年(2025年)10月22日
総合教育会議
学校教育部

1 趣旨

児童・生徒数の減少や、学校施設の老朽化に伴い、学校の再編は急務である。

そこで、学校再編に関する経過、現状及び基本的な考え方について報告するとともに、これからの望ましいあり方を協議する。

2 学校再編の経過

年月	内容
平成14年4月	上館小学校・殿入小学校統合（館小学校開校）
平成16年4月	寺田小学校・稲荷山小学校統合（緑が丘小学校開校） 三本松小学校・松が谷小学校統合（松が谷小学校）
平成21年1月	市立小・中学校の適正配置に関する基本方針
平成21年3月	市立小・中学校適正配置基本計画
令和2年4月	いずみの森義務教育学校　開校（多摩地域初）
令和4年12月	市立小・中学校再編基本方針
現在	第二小学校・第四中学校再編 （令和9年開校予定…（仮称）たがの杜義務教育学校）

3　現状(児童・生徒数の推移)

児童(小学生)数は昭和57年、生徒(中学生)数は昭和61年が最多、その後、減少傾向になっている。

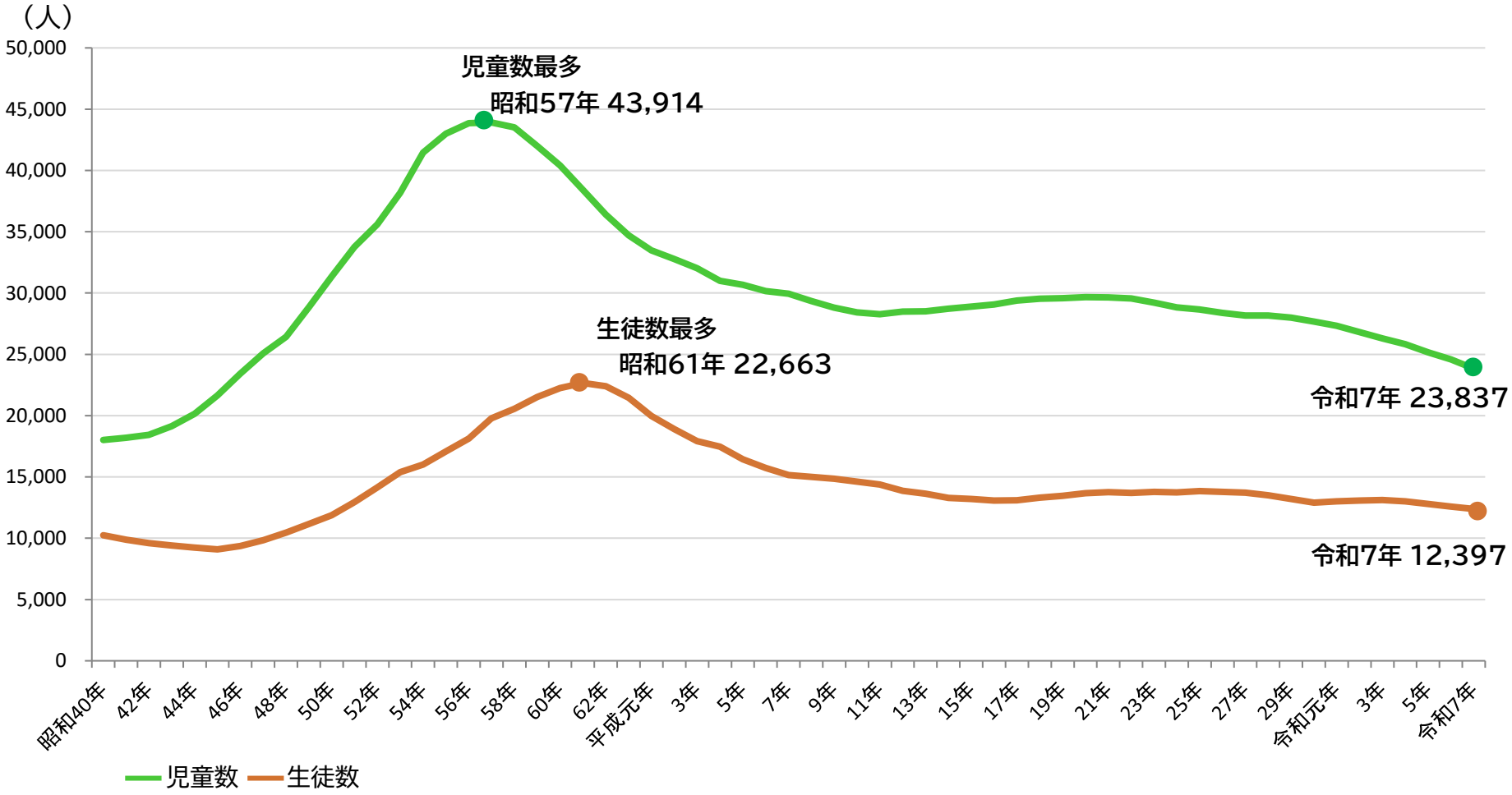

※いずみの森義務教育学校前期課程は児童数、後期課程は生徒数に含む

【参考】圏域別　中学校生徒数推移

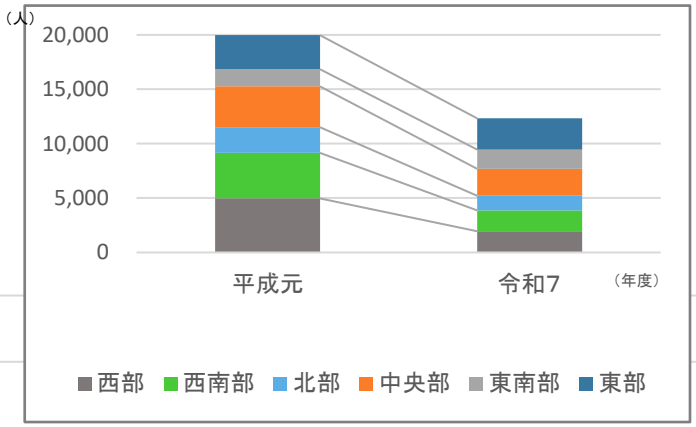

区分	平成元年度		令和７年度		人数増減	人数増減率
	人数	構成比率	人数	構成比率		
東部	3,129人	15.7%	2,870人	23.3%	▲259人	▲8.3%
東南部	1,577人	7.9%	1,770人	14.4%	193人	12.2%
中央部	3,754人	18.8%	2,478人	20.1%	▲1,276人	▲34.0%
北部	2,365人	11.8%	1,342人	10.9%	▲1,023人	▲43.3%
西南部	4,186人	20.9%	1,918人	15.5%	▲2,268人	▲54.2%
西部	4,968人	24.9%	1,948人	15.8%	▲3,020人	▲60.8%

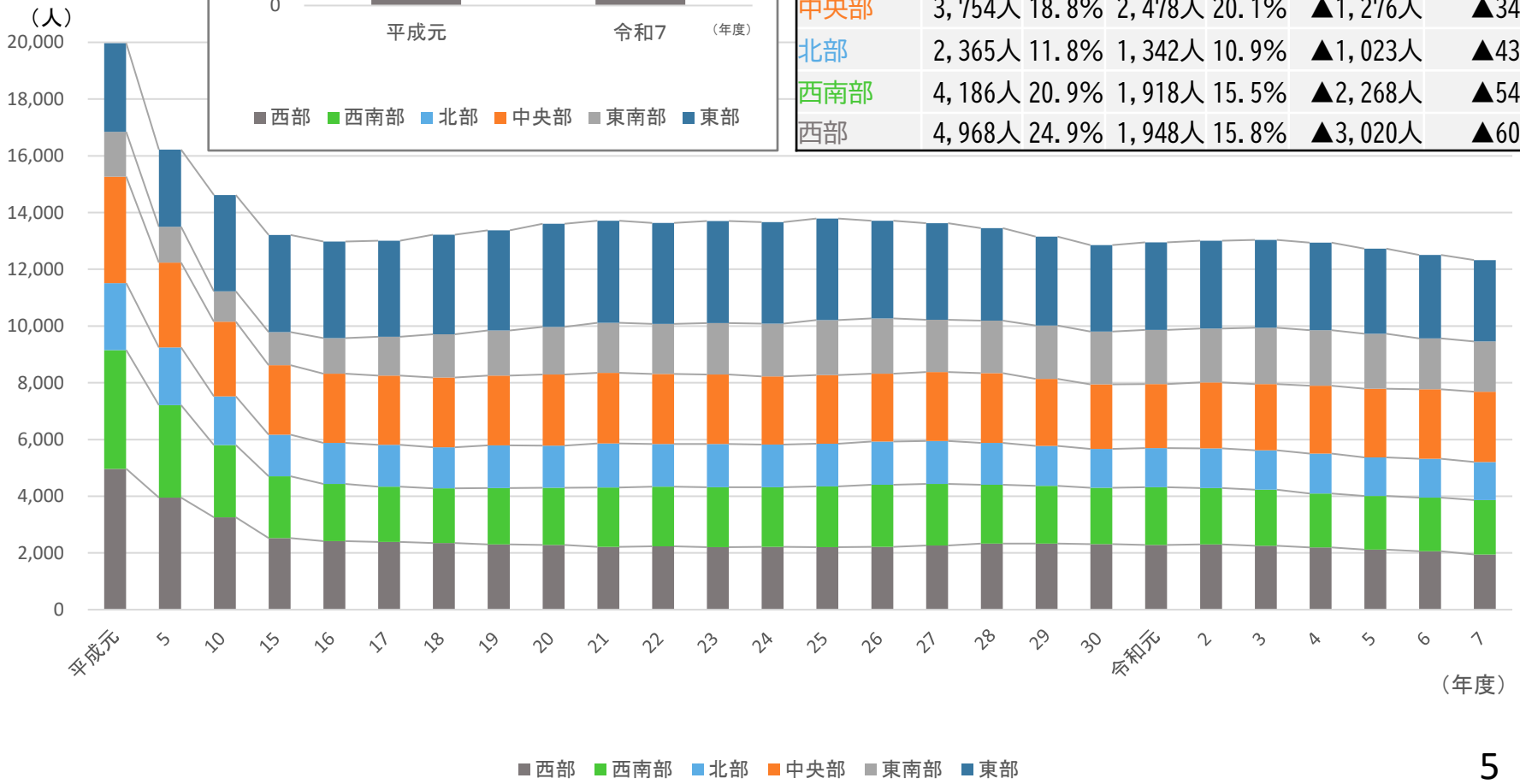

【参考】圏域別　中学校一覧

区分	中学校名
東　部 （９校）	由木中、松が谷中、中山中、南大沢中、宮上中、別所中、上柚木中、松木中、鑓水中
東南部 （４校）	由井中、打越中、みなみ野中、七国中
中央部 （７校）	第二中、第四中、第五中、第六中、第七中、甲ノ原中、いずみの森
北　部 （４校）	第一中、ひよどり山中、石川中、加住中
西南部 （６校）	横山中、長房中、館中、椚田中、浅川中、陵南中
西部 （７校）	元八王子中、四谷中、横川中、城山中、恩方中、川口中、楢原中

3 現状(学級数の推移)

学級数は、小学校が昭和56年、中学校は昭和61年が最多、その後、減少傾向になっている。

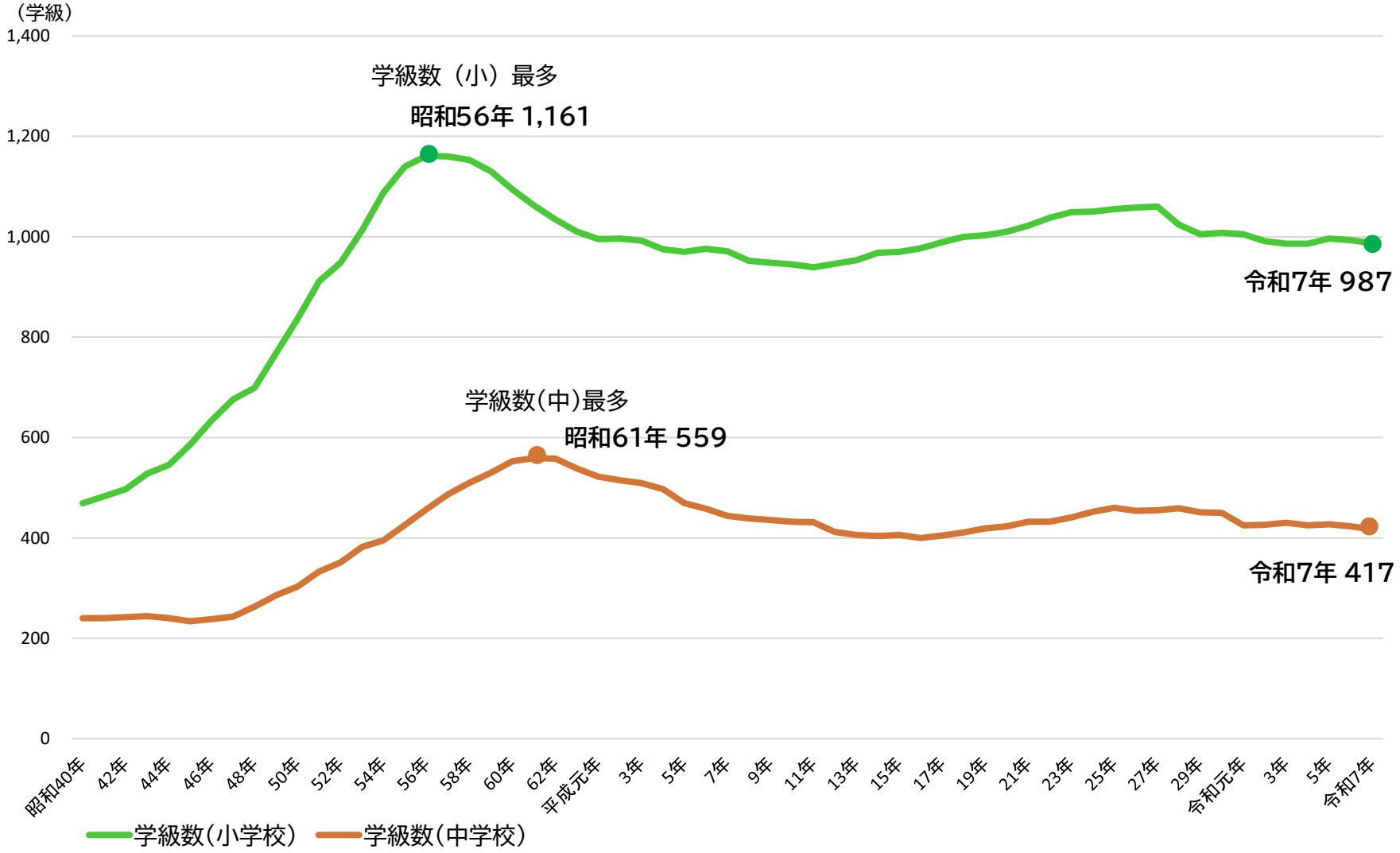

3 現状(校舎築年数)

築50年以上の学校が約半数の45%、築40年以上は、全体の3/4を超える78%になる。

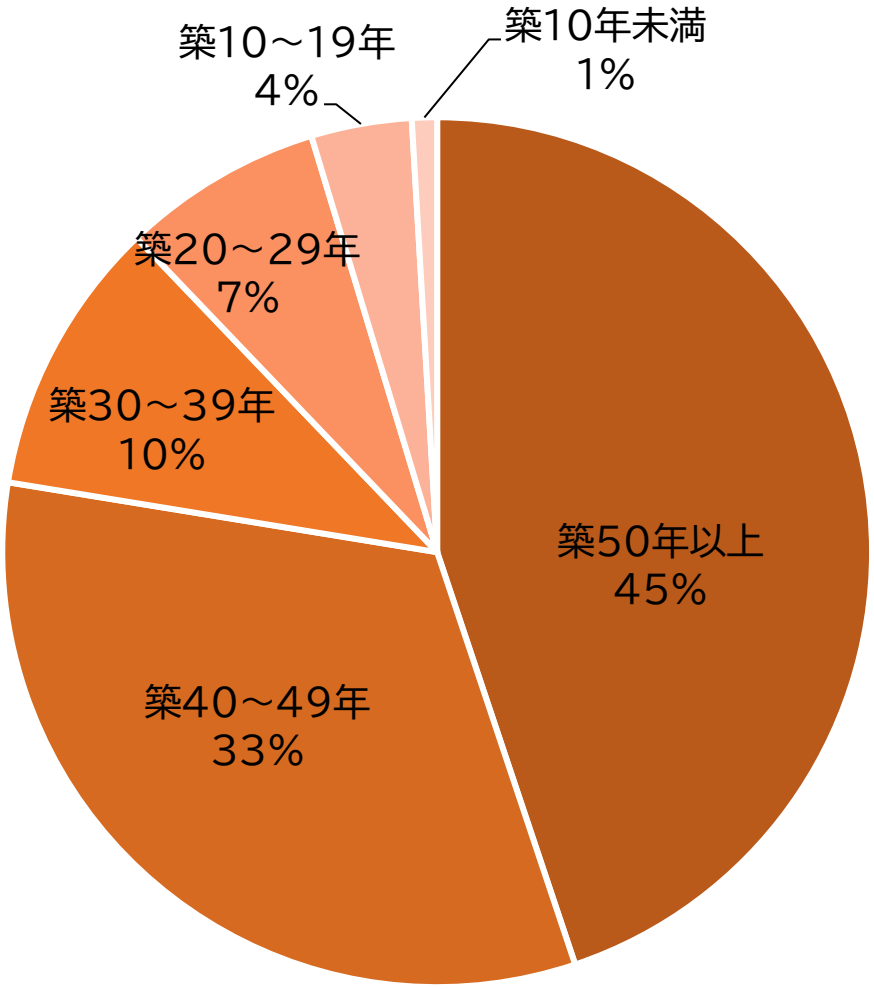

区分	令和6年度末現在(校)
築50年以上	48
築40～49年	35
築30～39年	11
築20～29年	8
築10～19年	4
築10年未満	1

3 現状（学級の現状）

令和7年度　学級編制

No.	小規模校（全学年1学級）
①	中野北小学校
②	長房小学校
③	館小中学校（小学部）
④	恩方第一小学校
⑤	恩方第二小学校
⑥	上川口小学校
⑦	美山小学校
⑧	由木西小学校
⑨	鹿島小学校
⑩	中山小学校
⑪	南大沢小学校
⑫	下柚木小学校
①	館小中学校（中学部）
②	加住小中学校（中学部）

【2学級ある学年が一学年のみ】

No.	準小規模校①
①	第八小学校（4年）
②	加住小中学校（5年）

【単学級学年のある学校】

No.	準小規模校②
①	横山第二小学校（2年）
②	緑が丘小学校（3年）
③	城山小学校（1年）
④	弐分方小学校（1年）
⑤	元木小学校（1年）
⑥	川口小学校（1年）
⑦	由井第二小学校（2年）
⑧	由井第三小学校（2年）
⑨	片倉台小学校（1・6年）
⑩	松が谷小学校（2・3・4年）
⑪	柏木小学校（1・2・3・5年）
⑫	宮上小学校（2年）
⑬	別所小学校（2・4・5・6年）
⑭	上柚木小学校（2・5年）
⑮	長池小学校（3年）
①	南大沢中学校（3年）
②	上柚木中学校（2年）

複式学級（※）の変遷		
令和2年度	美　山　小学校	第2・第3学年
令和3年度	美　山　小学校	第3・第4学年
令和4年度	美　山　小学校	第4・第5学年
令和5年度	上 川 口 小学校	第2・第3学年
	美　山　小学校	第2・第3学年
令和7年度	上 川 口 小学校	第2・第3学年
令和8年度（見込み）	恩方第二小学校	第2・第3学年
	上 川 口 小学校	第2・第3学年
	美　山　小学校	第2・第3学年

※　連続する2つの学年の児童の数が10人以下で、かつ1つの学年が5人以下の場合に編制。
　ただし、第1および第6学年は除く。

学校規模	学校数（いずみの森・高尾山学園を除く。）
～　11学級	小学校 29校（42.6%）・中学校 25校（69.4%）
適正規模	小学校 34校（50.0%）・中学校　11校（30.6%）
19学級　～	小学校　5校（　7.4%）・中学校　なし

○　小中学校の適正規模　　＝　12～18学級

○　いずみの森義務教育学校　＝　43学級

４　国の考え方（適正配置・適正規模）

適正配置・適正規模に関する基本的な考え方

再編の検討は、児童・生徒の教育条件をより良くする目的で行うもの。
コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する。

○学校規模の適正化

児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、

↓

一定の規模を確保することが望ましい。
小・中学校の学校規模（学級数）の標準を設定 **【小・中学校ともに12～18学級】**

○学校の適正配置

スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準
（小学校4km以内、中学校6km以内に加え、通学時間の目安を設定）

↓

1時間以内を一応の目安とし、市町村が判断
（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）

参　考（学校建設にかかる経費）

○　いずみの森義務教育学校（R2年4月開校）

<主な工事>　　**全体：7,888,270,938 円**

新築工事※1	4,314,281,529 円
給排水設備工事	596,730,049 円
空調換気設備工事	468,915,323 円
電気設備工事	658,161,854 円
昇降機設備工事	43,524,000 円

※1　複合施設（保育所、学童保育所、地域コミュニティスペース）の整備費を含む。

○　たがの杜義務教育学校（第二小学校・第四中学校）（R7年10月現在）

<主な工事>　　**全体：8,497,648,500 円**

新築工事※2	5,918,203,500 円
給排水設備工事	733,095,000 円
空調換気設備工事	771,391,500 円
電気設備工事	1,005,456,100 円
昇降機設備工事	69,502,400 円

※2　複合施設（学童保育所、地域コミュニティスペース）の整備費を含む。

新築工事ではなくスケルトン工事（柱・梁などが使用できる場合）では、2/3程度の経費となる。

5　本市の学校再編基本方針【R4年(2022年)12月策定】

基本方針1	小中一貫教育のさらなる充実を図るため、中学校区を基本単位として再編を検討する。
基本方針2	施設の老朽化に応じた整備方法を検討するとともに、地域の拠点づくりや各種公共施設との複合化を基本とする。
基本方針3	再編により学校の適正規模化を図る。

5　本市の学校再編基本方針

基本方針1
小中一貫教育のさらなる充実を図るため、中学校区を基本単位として再編を検討する。

ア　小中一貫教育のさらなる充実に向け、中学校区を基本単位とし、次の2類型で再編を検討する。
- ・校舎分離型（小中一貫グループ校）
- ・校舎一体型（義務教育学校）

※　1中学校と周辺小学校を一つのグループとし、グループ内での再編を基本とする。整備する校舎が一体型であれば義務教育学校の制度を適用する。

イ　1小学校から2つ以上の中学校への進学実態がある場合は、学区の変更や小中一貫教育グループ校の構成を併せて検討する。この場合、地域コミュニティに最大限配慮する。

5 本市の学校再編基本方針

基本方針2
施設の老朽化に応じた整備方法を検討するとともに、地域の拠点づくりや各種公共施設との複合化を基本とする。

ア 再編に伴う改築・改修・増築などの建築手法は、学校校舎の劣化状況等を調査のうえ決定する。

イ 改築・増築等の際には、地域特性に即した公共施設等の複合化を基本とし、地域活動の拠点となるよう、学校施設の活用をさらに進める。また、体育館・プール・学校図書館等の一般利用を検討するとともに、受益者負担のあり方についても検討する。

ウ プールについては、民間施設利用、拠点校としてのプール設置（他校との共同利用）や地域活用を検討する。

エ 公共施設マネジメントの視点など、市長部局等の関係所管との整合を図りながら検討を進める。

５ 本市の学校再編基本方針

基本方針3
再編により学校の適正規模化を図る。

ア　学校の適正規模（小・中学校は12～18学級、義務教育学校は18～27学級）を中長期にわたり維持できるよう再編を進める。

イ　地域や周辺エリアの特性を考慮し、義務教育学校制度（校舎一体型施設）の適用だけでなく、小中一貫グループ内における小学校間の統合などの手法も検討する。

ウ　通学の距離や、通学路の特性を十分考慮し、通学における交通手段等についても、必要に応じ検討する。

6　今後の進め方（3つの視点）

1　適正規模の確保

一定の児童・生徒数の維持により良好な教育環境を確保する

2　小中一貫教育の推進

義務教育９年間を切れ目なくつなぎ、地域とともにある学校づくりの更なる推進

3　新たな手法による再編のモデル事業

ソフト面：キャリア教育実践モデル地区（小中一貫教育グループ）に選定

ハード面：「全面改築ありき」でなく、既存校舎も活かした増築など、新たな整備手法によるモデル事業の実施

「学校を拠点としたまちづくり（地域とともにある学校）」を具現化するため、地域住民により構成される学校運営協議会を中心に検討を進めることを基本とする